

2021年10月26日

議会改革推進委員会
委員長 岡村芳樹様

高橋とみお
玉城 清剛
稻田 敏昭

佐倉市議会における委員会等のオンライン化に関する要望書

新型コロナウイルス感染症の第5波が収まり、我が国ではようやく通常の社会生活を取り戻そうとしています。一方、来るべき第6波に備えるべく、全国の市議会では一斉に議会のオンライン化の検討が進められています。

コロナ以外の感染症の蔓延や、大きな災害の発生も予見される中、市民の負託にこたえるべき議会は、不測の事態に備える必要があります。また、そもそも感染症拡大を防ぐという観点から、社会や行政にオンライン化による対策を要請する立場にある議会が、まずは率先してオンライン化に取り組まなければならないのは、本年1月に当時の爲田議長に要望した折と変わらない「政治の責任」という認識です。

総務省は、令和2年4月30日付け総務省自治行政局行政課長通知「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」を発出しました。

その通知の中で総務省は、委員会等の会議体については「各団体の条例や会議規則等について必要に応じて改正等の措置を講じ」たうえで開催することは可能という見解を表明しました。

さらに、本年10月21日に開催された議会改革推進委員会では、「タブレット端末の活用・議会のペーパレス化」が議題として決定されました。この提案の「タブレット端末の活用」の方法の一つとして、「委員会等の会議体」について、オンラインでの実施に関する議論を進める必要があります。

以上から、佐倉市議会の議会改革推進委員会においても、「委員会等の会議体」のオンライン化の検討をすすめるよう要望いたします。

以上